

第65回青森県水産振興審議会

議 事 録

水産振興課

発言者	議 事 内 容
(司 会)	<p>会議に入ります前に、本日皆様のお手元にお配りしております資料等の確認をさせていただきます。まずは次第です。続きまして出席者名簿、出席者名簿につきましては1枚目が委員の名簿、2枚目が県関係機関等出席者名簿となっております。続きまして席図です。次は報告事項に係る資料といたしまして、資料1「第64回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について」でございます。続きまして資料2「平成27年度主要事業の内容について」でございます。続きまして資料3「平成28年度主要事業の内容について」でございます。次に審議事項に係る資料といたしまして、資料4、テーマとして「本県水産業の競争力強化に向けて」でございます。</p> <p>これらの資料に加えまして、本日参考としていただく資料として、冊子「青森県の水産業」、それから「未来につなぐ資源管理2016」、「青森おさかな自慢」、それから2冊目が「続 青森おさかな自慢」。それからその次に「続 青森おさかな自慢」PR用のクリアファイルも配布させていただいております。最後に「青森県基本計画 未来を変える挑戦」をお配りしております。</p> <p>資料の不足がございましたらおっしゃっていただけたらと思います。よろしいでしょうか？</p> <p>それでは会議に先立ちまして、青森県水産振興審議会委員の委嘱状を交付いたします。委員の皆様にはお名前をお呼びいたしますので、お席でご起立の上お受け取りいただき、ご着席くださるようお願い致します。それでは、青山副知事、よろしくお願い致します。赤石 憲二様。</p>
(青山副知事)	<p>委嘱状 赤石 憲二殿 青森県水産振興審議会委員を委嘱する。任期 平成27年12月1日から平成29年11月30日まで。平成27年12月1日 青森県知事 三村申吾 よろしくお願い致します。</p>
(司 会)	<p>長内 詩子様。</p>
(青山副知事)	<p>委嘱状 長内 詩子殿。以下同文につき省略致します。よろしくお願い致します。</p>
(司 会)	<p>小野 俊逸様。</p>

発言者	議 事 内 容
(青山副知事)	委嘱状 小野 俊逸殿。以下同文につき省略致します。よろしく お願い致します。
(司 会)	加藤 徳子様。
(青山副知事)	委嘱状 加藤 徳子殿。以下同文につき省略致します。よろしく お願い致します。
(司 会)	川村 嘉朗様。
(青山副知事)	委嘱状 川村 嘉朗殿。以下同文につき省略致します。よろしく お願い致します。
(司 会)	久保 薫様。
(青山副知事)	委嘱状 久保 薫殿。以下同文につき省略致します。よろしくお 願い致します。
(司 会)	後藤 石雄様。
(青山副知事)	委嘱状 後藤 石雄殿。以下同文につき省略致します。よろしく お願い致します。
(司 会)	榊 佳弘様。
(青山副知事)	委嘱状 榊 佳弘殿。以下同文につき省略致します。よろしくお 願い致します。
(司 会)	佐藤 久美子様。
(青山副知事)	委嘱状 佐藤 久美子殿。以下同文につき省略致します。よろ しくお願い致します。
(司 会)	塩谷 良一様。
(青山副知事)	委嘱状 塩谷 良一殿。以下同文につき省略致します。よろしく お願い致します。

発言者	議 事 内 容
(司 会)	長谷 雅恵様。
(青山副知事)	委嘱状 長谷 雅恵殿。以下同文につき省略致します。よろしく お願い致します。
(司 会)	深川 修一様。
(青山副知事)	委嘱状 深川 修一殿。以下同文につき省略致します。よろしく お願い致します。
(司 会)	福島 哲男様。
(青山副知事)	委嘱状 福島 哲男殿。以下同文につき省略致します。よろしく お願い致します。
(司 会)	三津谷 廣明様。
(青山副知事)	委嘱状 三津谷廣明殿。以下同文につき省略致します。よろしく お願い致します。
(司 会)	吉井 仁美様。
(青山副知事)	委嘱状 吉井 仁美殿。以下同文につき省略致します。よろしく お願い致します。
(司 会)	なお、本日、秋田谷 洋子様、江戸 英子様、西崎 義三様がご 欠席となっております。以上を持ちまして委任状の交付を終了いた します。
(司 会)	<p>それでは只今から、第 65 回青森県水産振興審議会を開催致します。申し遅れましたが、私、本日の進行役を務めさせていただきます水産振興課の松坂と申します。よろしく お願い致します。</p> <p>本日のお席は、五十音順で設定させていただいておりますので、あらかじめ御了承願います。</p> <p>議事に入ります前に、本審議会は定数 18 名の内、本日は 15 名のご出席を頂いており、過半数を超えておりますので、「青森県 附属機関に関する条例第 6 条」により本審議会が成立しているこ</p>

発言者	議 事 内 容
(司 会)	<p>とをご報告致します。</p> <p>それでは開会にあたり青山副知事よりご挨拶申し上げます。</p>
(青山副知事)	<p>皆様こんにちは。私は副知事の青山と申します。どうぞ宜しく お願い致します。本日三村知事所用のため出席できません。知事 から開催にあたりましての挨拶を預かってまいりましたので代読 させていただきます。</p>
(青山副知事)	<p>本日はお忙しい中、第 65 回青森県水産振興審議会にご出席いた だき、誠にありがとうございます。また、この度は、当審議会の 趣旨にご賛同の上、委員就任をご承諾いただき、厚く御礼申し上 げます。</p> <p>さて、本県水産業は、平成 27 年の漁業生産金額が 5 年ぶりに 500 億円台に回復し、特にホタテガイは、平成 22 年の夏季異常高水温 による大量へい死や、冬季低水温による成長不良などにより低迷 が続いておりましたが、関係者皆様の御尽力により、平成に入っ て最高の 169 億円となりました。一方で主要魚種であるスルメイ カの水揚げ数量の減少や本県沿岸におけるクロマグロの資源管理 のほか、魚価の低迷、就業者の減少・高齢化など、本県の水産業 を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、また昨年 10 月に 大筋合意となった TPP については、本県の水産物においても影響 が懸念されているところです。</p> <p>しかしながら、県内の漁業者は、5 年間で一割以上の所得向上を 目標とする「浜の活力再生プラン」に加え、各地域の取り組みを 連携させた「広域浜プラン」に基づく取り組みを実践されている とのことであり、その成果に大いに期待しているところです。</p> <p>県としましては、本県水産物の持続可能な生産対策や技術開 発・情報発信の取り組みのほか、漁業者の取り組みを支える水産 基盤の整備などを進め、漁業所得の向上につなげていくこととし ておりますので、皆様には引き続き御理解と御協力をよろしくお 願い申し上げます。</p> <p>本日は「本県水産業の競争力強化に向けて」をテーマとして、 委員それぞれのお立場から、現在県が進めている主要施策はもと より、新たな施策の展開に向けて忌憚のないご意見を賜りますよ うお願い申し上げます。</p> <p>結びに、ご参会の皆様のご健勝とますますのご活躍をお祈りし、</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。 平成 27 年 7 月 22 日 青森県知事 三村申吾 代読 本日はよろしくお願い致します。</p>
(司 会)	<p>ありがとうございました。なお、青山副知事は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>
(青山副知事)	<p>よろしくお願い致します。</p>
(出席委員)	<p>お世話になります。</p>
(司 会)	<p>はじめに、委嘱後初めての審議会でございますので、「青森県附属機関に関する条例第 4 条」に基づきまして、会長を選任していただきます。誠に僭越でございますが、まず、事務局から仮議長を指名させていただきたいと思っておりますので御了承下さい。仮議長は、後藤委員にお願い致します。後藤委員は議長席にお願い致します。</p>
(後藤委員)	<p>ただいまご指名を頂きました後藤です。よろしくお願い致します。それでは暫時、仮議長を務めさせていただきます。会長の選任は「青森県附属機関に関する条例第 4 条」「委員の互選」となっていますが、どなたか適任の方をご推薦いただくということでしょうか。 (出席委員から異議なしの発言) 異議なしのご発言をいただきましたので、それではどなたかご推薦をお願い致します。</p>
(赤石委員)	<p>はい、赤石です。</p>
(後藤委員)	<p>赤石委員、どうぞ。</p>
(赤石委員)	<p>学識経験者の立場でご出席されている久保委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがですかね。</p>
(後藤委員)	<p>ただいま、赤石委員から久保委員を会長に推薦するご発言がございましたが、他にございませんか。</p>

発言者	議 事 内 容
(出席委員)	異議なし。
(後藤委員)	それでは、異議がないようですので、久保委員が会長に就任することに決定致します。これで仮議長の任を終えさせていただきます。ありがとうございました。
(司 会)	後藤委員、ありがとうございました。それでは、久保会長には議長席に移っていただき、会長就任にあたってのご挨拶をお願い致します。
(久保会長)	皆さんこんにちは。この度は青森県水産振興審議会の会長を仰せつかることになり、大変光栄に存じております。しかしながら一方で、たいへん困惑しているところでもあります。といいますのは、審議会にも何度か参加させていただきましたけれども、ほとんど聞く言葉の半分くらいがですね、初めて聞く言葉であったり、新しい情報であったりということでございます。そこで私の役目としましては、皆さんからいろいろ意見を吸い出すということと、それを一つにまとめていければなということと、そういう点で御理解とお許しを願いたいというふうに思っております。それからまた青森県の水産業ですけれども、全国各地、それから世界からも大変注目されておりますし、青森の活性化のためには、やっぱり一番にリーダーシップをとってやる分野であるというふうに私は確信しております。そういう意味で今後は是非、持続可能なかつ特色のある、そしてまた経済効果のある水産業がますます盛んになるように、そういう気持ちは私も十分持っておりますので、そういう意味でなんとか務めさせていただきたいと思っておりますのでどうぞ皆様よろしくお願い致します。
(司 会)	ありがとうございました。それではここで、農林水産部の出席者をご紹介します。まずは農林水産部長 油川 潤一でございます。
(油川部長)	はい、油川でございます。今日はよろしくお願い致します。
(司 会)	続きまして水産局長 吉田 由孝でございます。
(吉田局長)	吉田です。よろしくお願い致します。

発言者	議 事 内 容
(司 会)	続きますして、農商工連携推進監 津島 正春でございます。
(津島推進監)	津島です。よろしく申し上げます。
(司 会)	続きますして、農林水産部次長 高谷 清孝でございます。
(高谷次長)	高谷でございます。よろしくお願い致します。
(司 会)	その他の職員につきましては、時間の都合上省略させていただきます。
(司 会)	それでは、本日の審議会の進め方について説明させていただきます。まず、報告事項として、最初に昨年度の審議会の主な意見と対応、次に平成 27 年度、28 年度の主要事業の内容を事務局から説明させていただきます。報告事項の次に、審議事項に移りますが、テーマを「本県水産業の競争力強化に向けて」として、資料 4 を説明した後に、委員の皆様からご意見を頂戴するという流れで進めさせていただきます。なお、終了は午後 3 時 15 分を予定しておりますので、よろしくお願い致します。
(司 会)	以後の進行につきましては、「青森県附属機関に関する条例第 6 条」に基づきまして、会長に議長をお願い致します。それでは久保会長、よろしくお願い致します。
(久保会長)	はい。それでは暫くの間議長を務めさせていただきます。まず、条例に基づきまして、会長職務代理者を私から指名させていただきます。小野委員に職務代理者をお願いしたいと思います。小野委員、よろしくお願い致します。
(小野委員)	はい。
(久保会長)	それでは案件に移らせていただきます。委員の皆様にかかれましては、事前に資料をお読みいただいているものと思いますので、事務局からの説明は簡潔にお願い致します。まずは報告事項について事務局から資料 1 の説明をお願いいたします。
(水産振興課)	水産振興課長 對馬でございます、よろしくお願い致します。

発言者	議 事 内 容
	<p>座って話をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料 1、報告事項としてございます「第 64 回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について」という資料でございます。1 枚目めくっていただきます。前回の委員会におきまして、大きな意見として 2 つ頂戴したという整理でございます。</p> <p>まず 1 つ目、漁業後継者等が今後も交流できる機会・場というものが設定して欲しいというふうなご意見をいただきました。以前はいろんなイベントをいろんな所で行っていた、だけれども最近はこれがなくなりつつある。イベントの関係・開催等に向けた助成や支援をお願いしたい。あるいは将来的に中核を担う若手漁業者、あるいは漁協の職員などを養成しておりました「未来塾」というものを開催してございましたけれども、未来塾生、その他の一般の若い人たちに向けて以前海外研修をやっていた時期がございます。ぜひ海外とまでは言わない、国内でもいいのでなんとか応援してもらいたいというふうな声をいただいていた。それから同じく「未来塾」に昨年参加したけど非常に有意義だったというお褒めの言葉を頂戴しました。地域の後継者を創る、あるいは組合や地域をリードしていくといった人間を対象とした勉強会・行事を開催してもらいたいというふうなことでございます。</p> <p>これに対する県でやっております対応でございますけれども、漁業者が所得向上を図るために策定しております「浜の活力再生プラン」に基づくいろいろな取り組みに対して支援をしてきております。引き続きイベントないし国内での先進地調査などに対しても支援してまいりますので、事業のご活用を宜しくお願いしたいと思います。地域の後継者となる「浜のマネージャー」あるいは漁業士を対象としまして、地域活性化や水産物のブランド化による販路拡大などをテーマとするセミナーを開催しております。また、先進的な取り組みに対して支援をしてまいりたいと思っております。</p> <p>次のページをお願い致します。食育の観点についてのご意見でございました。「小さい頃から食べ慣れていない魚というものは、どうしても食べ方がよくわからない。」ですとか、魚を食べたいんだけど調理ができないという方がたくさんいらっしゃるんだと。こういう人に対して下準備などを上手に教えて食べてもらう工夫が必要なのではないかというご意見頂戴しました。</p> <p>これに対しまして、今年度から「簡単で美味しい食べ方」を普及していくために、量販店などでレシピを配布するとともに、若</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>い親世代への料理教室等を開催することで、調理ができない方、魚の調理ってというのは敷居が高いなあと感じておられる方の不安を解消していきたいと考えております。また、小学生等への魚食普及を目的とした「おさかな教室」、あるいは本県で漁獲される魚介類に興味を持ってもらうための「続 青森おさかな自慢」、後ほど詳しくお話させていただきますが、こういったものを小学校、飲食店、銀行などできるだけたくさんの消費者の目にとまるように県内外 1,600 箇所に配布いたしまして、魚食の普及に取り組んでおります。以上でございます。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして資料 2 および資料 3 の説明をお願い致します。</p>
(水産振興課)	<p>報告事項についてご説明させていただきます。資料 2 は平成 27 年度の事業で、資料 3 は平成 28 年度の事業です。この間に継続実施しているものは両方の資料に出てまいります。</p> <p>資料 2 の表紙をめくっていただき目次をご覧ください。後ほどご審議いただきます 3 つの小テーマごとに主要事業を整理しております。1 つ目として漁業生産の維持・拡大に向けた 10 の取り組みをご紹介します。左側に星印をつけたものについて後ほど概要をご説明致します。次のページをご覧ください。2 つ目の小テーマとなります水産物の消費及び流通の拡大に向けた取り組みを 8 つ、3 つ目の小テーマとなります個別経営体や漁協の体質強化に向けた取り組みを 2 つご紹介しています。これらの取り組みの中から水産振興課の所管部分につきまして私からご説明致します。</p> <p>資料の 1 ページをご覧ください。上段真ん中の『青森の豊かな海が創る「おさかな自慢」PR 推進事業』の取り組みです。「続 青森おさかな自慢」の作成や小中学生を対象としたおさかなキッズの育成などに取り組んでおります。お配りしている黄色い表紙の冊子、「続 青森おさかな自慢」というのをお配りしていると思っておりますが、これをご覧頂きたいのですが、これは前回の「青森おさかな自慢」が非常にご好評いただいたことから新たな魚種を取り込んだ続編として編集したものです。見開きになっている 6 ページ、7 ページをご覧ください。黄色い枠で写真を掲載している魚種が続編で取り上げたものです。枠なしでイラストを掲載している魚種が前回取り上げたものです。掲載されている順番は本県で旬とされている時期ごとになっております。見開きになってい</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>る 8 ページ、9 ページをご覧ください。春を代表する魚種の一つと言われておりますシロウオの紹介です。生態や漁法に加えまして漁獲される地域とその魚種の関わりなどをまとめたエピソード、食材としての特性をまとめた、うんちく、地元での食べ方を紹介する郷土料理などを掲載しております。魚種としての綺麗な姿を目で楽しんでいただいたうえで「美味しそうだ」という期待感を高めていただくことをイメージして編集しております。3,100部作成いたしまして、県内外の飲食店や宿泊施設をはじめ、多くの消費者の目にとまるような公共的な機関などに配布しまして、本県の豊かな水産物の認知度向上に一役買っているところです。</p> <p>資料に戻っていただきまして 6 ページをご覧ください。これは八戸沖をはじめとする東北から北海道にかけての沖合で漁獲されるサバの脂のりが良いことに着目しました漁業者・加工業者・研究機関などが連携して取り組んでいる八戸前沖さばのブランド化について、そのブランド力の更なる向上を図ろうというものです。地元評議会ではサバの粗脂肪を測定し、一定以上の比率となった時期に漁獲されるものを「前沖さば」とすることでブランド化につとめています。「八戸前沖さば」ブランドの一層の向上を図るため、現在マサバとゴマサバが混みで出荷されているサバの魚種選別や、それぞれの魚種による脂の乗り具合の判別を自動的に行う機器を開発しこれを利用してグレード別・用途別の出荷体制を構築しようというものです。昨年は 660 尾のサバを実際に測定し、魚種や粗脂肪を判定するためのデータを得ています。</p> <p>続きまして資料 3 をお願いします。表紙をめくっていただき目次をご覧ください。先程と同様に小テーマ別に 3 つに区分して具体の事業をご紹介します。漁業生産の維持・増大につきましては昨年から継続である 5 つの取り組みに加えて、ホタテガイ、サケといった本県を代表する魚種や近年内水面で被害が拡大しているカワウの対策などをすすめています。次のページをご覧ください。水産物の消費及び流通の拡大については、昨年からの継続である 3 つの取り組みに加えて、漁業者の言葉による美味しい県産水産物の情報提供、ホタテガイの夏の EU 向け出荷体制の確立、市場におけるマグロの評価の向上に向けた品質のみえる化、及び多くの魚種が水揚げされる西海岸の魚の品質アップの取り組みを進めています。個別経営体や漁協の体質強化については昨年からの継続である 1 つの取り組みに加え、将来地域のリーダーとなる人材を育成する取り組みを進めています。</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>5 ページをご覧ください。本県からの EU 向けホタテガイ出荷はこれまで冬の卵付き貝柱に限られていましたが、ヨーロッパでの消費の多様化から近年需要が増加している夏の貝柱の出荷を想定し、検査体制の確立のためのデータの収集に取り組んでいます。あわせまして出荷前年の秋の時点でのホタテガイの大きさや水温から、翌年春の生産量を予測する技術の開発や漁業者による養殖技術の実証により安定した成貝出荷体制の確立に取り組んでおります。</p> <p>6 ページをご覧ください。ふ化場の運営などに課題を抱える現在のサケ放流について、技術的・経営的に持続可能なふ化放流のあり方の検討、適期適サイズでの放流を可能とするための閉鎖循環環境での加温飼育の技術開発に取り組むこととしています。</p> <p>8 ページをご覧ください。マグロはそれぞれの個体により脂のノリが異なることに加え、漁獲時の扱いによる品質の低下が発生する場合があります。このようにして生じる品質のばらつきは市場における評価の低下に繋がることから、漁獲したマグロの肉質の特性を簡易に測定し、個々のマグロの品質を表示することで「津軽海峡本まぐろ」のブランド力向上に取り組むものです。</p> <p>私からは以上でございます。続きまして総合販売戦略課からご説明致します。</p> <p>総合販売戦略課長の西村と申します。座って説明させていただきます。</p> <p>まず総合販売戦略課関係におきましては資料の 2 の 3 ページをご覧くださいと思います。3つの事業の実績を載せております。3ページ上段左側につきましては「水産加工原料安定化緊急対策事業」というものでして、こちらは未利用低利用の魚種を加工原料として有効活用する取り組みということで行いましたところ、日本海産のカワハギを利用した節だとか、大間産ツルアラメを使用した「だし醤油」、またはこれまで廃棄していた海峡サーモンのヒレを活用いたしましたヒレ酒用商品等が開発されたということでございます。また上段の右側の方につきましては、これまでも行ってきておりますが、通称 ABC 相談会を開催しているところがございます。県内 9 箇所毎月 1 回開催いたしまして専門家による具体的なアドバイスを事業者の方々に行っているところがございます。昨年度の実績におきましては 390 件の相談の中で水産関係においてはのべ 80 件の相談があったというところで</p>

発言者	議 事 内 容
(漁港漁場整備課)	<p>ございます。下段につきましてご説明致します。こちらの「物流関連企業と連携した県産農林水産物の販路拡大事業」につきましては、昨年4月から開始されております保冷一貫輸送サービスであります A!Premium を活用いたしまして高鮮度水産物の販路拡大に取り組んだところであります。その成果といたしまして13種の水産物を水産業者の方に提供いたしました結果、無添加生ウニ、あとは活締めヒラメといったものの評価が高く、のべ8店舗で通常取引につながっております。その他活アワビだとかアンコウというものは今後の取引に期待が寄せられているという結果になっております。</p> <p>続いて資料3の10ページをご覧頂きたいと思います。28年度の主要事業というところでございますが、「中間加工連携強化対策事業」というもので、こちらの方の事業におきましては中間加工従事者の育成を図るとともに中間加工業者の連携によりまして新たな商品開発を支援して中間加工分野の強化を図るという目的でもって実施するものであります。そこで今年度の取り組みにおきましては、上段の「中間加工事業者育成支援事業」、こちらの方は中間加工の従事者の資質向上を図るためのセミナーの開催だとか、人材育成を目的といたしまして新規雇用を図ります業者の方々に対して助成措置を講じていくというものになっております。また中間加工の地域内連携強化という観点から今年事業を立ち上げておりまして、中間加工に取り組む方々2社以上が連携・補完しあいながら新たなビジネスに取り組む場合に補助率3分の1以内、上限40万円ということになっておりますが、そういった形で試作品作りだとかPR経費について助成を行うというものを今年度から2年間実施するということになっております。</p> <p>総合販売戦略課からは以上でございます。</p> <p>漁港漁場整備課長の佐藤でございます。座って説明させていただきます。</p> <p>資料2の最後、12ページをお開きください。漁港・漁場づくりの推進ということで、左の上の写真でございますけれども、大畑漁港で平成27年度から2カ年で整備しております高度衛生管理型荷捌施設の写真でございます。まだ半分ほどしか出来ておりませんが、今年度の工事で29年度の完成を目指して、荷捌施設の整備、それから前面の岸壁の耐震加工の実施をしております。それから左の下の写真ですが、風間浦の易国間漁港での防波堤のか</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>さ上げ工事の写真でございます。それからその右の写真が、八戸漁港の荷捌施設 C 棟の前面で、岸壁の耐震化工事を実施している写真でございます。それから右の 3 つの写真につきましては、漁場整備をした後の状況写真でございます。上から八戸市の法師浜漁場、真ん中が東通村の岩屋漁場、下が深浦町の岩崎漁場で、それぞれコンブやホンダワラが繁茂している状況という写真でございます。</p> <p>続きまして資料 3 の 11 ページをお開きください。28 年度の主要事業として、「漁港活用養殖漁業推進事業」でございます。これは日本海沿岸の養殖漁業の普及を図るために、漁港の余裕水域を活用して養殖の実証実験を行いまして養殖手法の確立と漁業生産体制を構築することに取り組むものでございます。</p> <p>続きまして資料 3 の最後の 13 ページをお開きください。左上の写真は三沢漁港の荷捌施設の完成予想の図ですが、本年度新規になりますけれども本年度から高度衛生管理型荷捌施設に着手ということで本年度は実施設計を行いまして 29、30 年に整備する予定でございます。また前面の岸壁も耐震化工事にかかる予定でございます。それから右側の 3 つの写真につきましては、今年度実施する漁場に設置する魚礁等の写真でございます。上段が今別町今別漁場で、ウスメバル漁獲のために水深が 100 メートルよりも深いところに設置する魚礁の写真でございます。それから中段が八戸市の白浜漁場で水深 10 メートルほどに設置するウスメバルやアワビの養殖場にコンブを生えさせるコンクリートブロックの写真でございます。それから下段が中里町の下前漁場で、水深 30 メートルほどに設置しますウスメバルの幼稚魚育成用のコンクリート魚礁になってございます。以上を含めまして本年度 63 漁港の整備と 8 地区の漁場整備を進めることとしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。ただ今報告事項資料 1、2、3 について説明がありましたけれども、なにかご質問などはありませんでしょうか。よろしいでしょうか？</p> <p>私一ついいですか？ すいません。</p> <p>資料 2 の 1 ページのところに、平成 27 年度終了事業の中の「おさかな自慢」というのがあって、続編も出来たということですが、これ作る時にちょっと関わって、今日ご参加の委員の中にも参画した方もいらっしゃると思うんですけども、大変楽しい内容で</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>よく出来ていると思います。これは子どもたちのためだけではなくて、確かその時にはレストランとかいろいろ旅館でお料理を出した時にこれをお見せして、こういうふうなことがあるんですよということを加えて付加価値をつけましょうということであったかと思いますが、そういう役割もあったかと思いますが。この冊子を皆さんにひとつずつやるのは大変なので、ホームページにこれが載っていてそこを引き出しながら 1 枚ずつそういうふうなレストラン・旅館等で使っていったらいいでしょうというのがありました。が、事業は終了しますけれども、そういうふうな活用ができるようなシステムにどうぞ続けていただければ大変ありがたいなと思いました。</p>
(水産振興課)	<p>お褒めいただきありがとうございます。その節は大変お世話になりました。ぜひ我々としても、こういうふうな冊子の形にするのは冊子の形にするのでまたいいと思っておりましてけれども、こういう時代でございますので、いつでもどこでもいつまでもこれをぜひ見ていただいて、美味しそうだなあと思っていただけるような状況を続けてまいりたいと思います。</p>
(久保会長)	<p>よろしくお願い致します。</p> <p>他ございませんでしょうか？よろしいですか？</p> <p>それでは続きまして審議事項に入ります。本日は「本県水産業の競争力強化に向けて」をテーマとして委員の皆様から意見交換を頂きますが、その参考としてまず資料 4 の説明をお願い致します。</p>
(水産振興課)	<p>この審議会におきましては、「本県水産業の競争力強化に向けて」というメインテーマを設定いたしました。どのようにして漁業生産を安定的に継続して、市場においてどのように本県産水産物の道筋を打ち出し、どのように漁業地域の活性化に取り組むべきかという視点から設定したものです。</p> <p>資料 4 の 1 ページをご覧ください。「本県水産業の競争力強化に向けて」というメインテーマでご審議していただくにあたりまして、1 番として「漁業生産の維持・増大について」、2 番として「水産物の消費及び流通の拡大について」、3 番として「個別経営体や漁協の体質強化について」と 3 つの小テーマを設定いたしました。</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>2 ページをご覧ください。本県の漁業生産は漁獲の変動や伸び悩みが続いており、漁獲対象となっている資源やこの資源の育成の場となっている藻場の減少が背景にあります。また、水産業における重要な生産基盤である漁港施設の老朽化といった問題も抱えています。安定的な生産を継続していくため、稚魚の放流、水産資源を育む藻場・魚礁の設置といった、いわゆる「つくり育てる漁業」や資源管理に取り組むことで資源の増大をはかる一方、漁業の生産性や操業時の安全性を向上させるための施設の整備に取り組んでいます。</p> <p>3 ページをご覧ください。2 つ目の小テーマは消費・流通問題です。グラフにある通り、水産物が豊富な青森市にあっては生鮮魚介類の消費は減少してきています。また、年齢層が高くなるにつれ、魚介類の消費は高まる傾向はあるものの、同じ年齢階層の中では年を追って減少する傾向が見られています。調理時間を短縮したいというニーズの中で、水産物は下ごしらえなどに時間がかかる、あるいは身おろしは出来るけれども骨や内臓などのゴミが出るのは困る、といった声があります。また、水産物を食べない家庭で育った子供には残念ながら魚食の提唱は期待できないでしょう。このように消費が減少する一方、DHA などに代表される機能成分への着目や、水産物を中心とした和食の持つヘルシーなイメージから、表立った大きな動きとはなっていないものの、「条件を整えばもっと水産物を食べたい」というニーズがあるものと考えています。これに応える取り組みとして、若い世代を中心とした魚食普及の促進や、一次処理したものがあれば、といった漁業者のニーズなどへの対応で水産物消費の底上げを図る一方、本県産水産物の優位性の訴えや、新たな物流体制の整備による販路拡大を進めているところです。</p> <p>4 ページをご覧ください。3 つ目の小テーマは個別経営体や漁協の体質強化です。漁業就業者の総数が減少するとともに、新たに参入する漁業者が少ないことから、高齢化が加速しています。また、漁業者に生産から生活にわたるさまざまなサービスを提供し、漁業生産を支援する役割を担っている漁業協同組合にあっては、ベテラン職員の退職にともなう人員の補充が行われないことやそのベテラン職員のノウハウがなかなか伝わらないということから、協同組合としての機能が低下するといった事例が見られています。この背景には、小テーマの 1 や 2 による水産業の収益性の低下があることは確かですけれども、直接経営体や漁協組織の体</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>質強化を図るため、地域の実情に応じて将来のプラン策定や、地域のリーダーとなる人材の育成、協業化や組織化による持続的・効率的な生産体制の促進などに取り組んでいます。</p> <p>このような現状にどのように対応していくべきなのかにつきまして、委員の皆様のお考えを承りたいと思いますのでよろしくご審議をお願い致します。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今の説明も参考にいただきまして、「本県水産業の競争力強化に向けて」というテーマにそって審議を進めてまいりたいと思います。小テーマが3つありますので、それぞれのテーマごとに審議させていただきます。それではまず、最初の「漁業生産の維持・増大について」であります。それについてご意見はございませんでしょうか。</p>
(三津谷委員)	<p>資料3の報告事項にあったんですけど、養殖手法の検討というこの大きなテーマを掲げているわけですが、実は私はこれは思うに、これは私の個人の考えですから誤解のないように、実は私はホタテ専門なんですけど、日本海・津軽海峡におかれましては、漁がスルメイカ等の漁船漁業が進んで、ひいては漁が不振で漁業が非常に疲弊していると。そういうことを考えるのであれば、もう少し日本海・津軽海峡においてホタテの養殖を進めたらどうかと。ということは、北海道のオホーツクは非常に低気圧爆弾で、例年30万トンあるのが現在は15万トン、20万トン、それから、陸奥湾では私達は50年頃、ホタテが大量へい死した、それから22年のみなさんも知っているとおおり、高水温による被害や、低水温による被害により壊滅的などそういうことがあるわけですが、実はこのたび非常にホタテが良くて、おそらく赤石会長、ここにいるわけですが、去年の生産金額は、おそらく私の予想では、200億円位をいくんじゃないかと、こう想定されているわけですが、私が言いたいのは実は、漁船漁業も大事ですが、やはりどちらかというと、こういうことを設定しているので、できれば、日本海・津軽海峡において5万トンぐらい養殖をやる、それはあくまでもブロックとか、まあ私、日本海・津軽海峡の現場を見ておりませんが、そういう手法でもう少しホタテを増やしてもいいんじゃないかと、こういう考え方を持っております。今年度、来年度ここに「地方創生」という国の交付金を使って、それからある程度予</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>算を頂いて、漁業者にもう少し津軽海峡・日本海等にホタテの養殖の取り組みをしたらどうかというお話を申し上げるわけです。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それではいろいろご意見を頂いて、最後にまとめて県の方から回答していただくということによろしいでしょうか。まずは「ホタテの養殖を拡大しましょう。」という、そういう趣旨でございますね。</p>
(小野委員)	<p>今、三津谷委員から「日本海でホタテを」という話が出ました。うちの方の下前漁協さんの方で、県の世話になって昨年、「1セットだけやって試験していこう」でございます。それで、ぜひ若い連中がこれに取り組みたいということで、昨日、一昨日でしたか、町役場の方に組合長さんをはじめその若い連中が来ました。それで私共も、ふるさと創生までは頭になかったんですが、若い人が、もし、やるのであれば、我々もぜひ協力したいと、それで「できれば1セットもう1つ今年やりたいんでどうにかならないもんか。」と、そういう話が出てきております。ですので、せっかく三津谷委員からこのお話が出ましたので、ひとつ私どもも協力しますので県の方もよろしくお願ひしたい、そう思います。</p>
(久保会長)	<p>はい。ありがとうございます。ただいまホタテの養殖についてですが、それに関しては他にございませぬか？よろしいでしょうか。</p> <p>ではホタテの養殖以外のところで、このテーマ1に関したことでご意見ございませぬでしょうか。</p>
(赤石委員)	<p>「ホタテ以外の」ということであります。これは青森県全県のことです。最近日本海、津軽海峡、太平洋の方に、若干ヤリイカの増殖のための魚礁整備がされておりますが、その増殖の効果が2,3年前から結構、漁が出てきたと。そして今年は4月5月あたりまで太平洋の方も結構ヤリイカの漁があったような感じでした。そこで、2,3年前にもこのヤリイカの魚礁をなんとか増やしてくれと要望して若干やっていると思うが、これをやはりみなさんもお承知の通り、日本海の方もスルメイカの不漁がここ数年続き、それを続け、同時に太平洋の方もスルメイカが一昨年からか</p>

発言者	議 事 内 容
	なりトン数も減っていると。そういう形から、今言ったヤリイカが産卵するために陸側にお金が入ってくるもんだから、定置漁業、また一本釣りも若干漁が見えてきておりますので、今後も日本海に一気に何十億円とは出てないとは思いますが、少し水産庁の方にもなんとかお願いしてヤリイカの魚礁を増やして対応していただければなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。
(久保会長)	はい、ご意見ありがとうございます。この件に関して、また違う観点でもよろしいですけれども、いかがでしょうか。川村委員は、いかがでしょうか。
(川村委員)	別なことでよろしいですか。
(久保会長)	はい？
(川村委員)	別なことで。
(久保会長)	ヤリイカ以外？
(川村委員)	ヤリイカ以外で。
(久保会長)	はい、どうぞ。
(川村委員)	<p>私たちは八戸から来ましたが、漁船漁業を行っているのですが、今、各漁船とも定員割れしているのが現状なんです。若い人が入ってこない。そこで外人研修制度を利用して受け入れていますが、今インドネシア人を使っていますが、寝泊まりする場所がほとんどないんですよ。というのも、アパートとか一軒家借りに行ってもですね、「外人さんには貸さない」というのがほとんどなもので、なんとか倉庫を改造したりして使っているのが現状で、去年私は県に対して「そういう建物を作ってもらえないか」ということをひとこと言いましたが、「ありません」という答えが出てきました。私は「修練場の跡地を利用できればいいんじゃないかな」という意見を出しましたが、「使えない」ということだったんです。そうしないと我々も漁船漁業がなかなか軌道に乗らないもんですから、収益性も悪くなります。ですからこれはなんとか早く解決していただきたいなとい</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>うのが私の意見です。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。テーマ 3 にも関連することですかね、今のご意見は。という感じもいたしますけれども。はい、ありがとうございます。他ございませんか？</p> <p>それでは深川委員、いかがでしょうか。</p>
(深川委員)	<p>私の方はですね、八戸から来ましたけれども、藻場のやつもあるし、それから漁船漁業というか定置の方とか、そういう沿岸の人たちも含めてですけれども。報告資料 1 と 2 ですね、藻場の回復ということで、資料 1 にもありました法師浜漁場、そして資料 2 にありました白浜漁場、それでですね、藻場の回復、ウスメバルの漁場とウニ・アワビの飼育状況ということでここに掲載されていましたが、これをまた少しずつでもいいですから継続してお願いして、そうすると地域の大きな資本投下をしなくてもですね、地域の人達が元気よく漁業の生活を営んでいけるんじゃないかなと思っています。今私の方でこれをやって、やはりウニ・アワビの生産量は前向きにあがってきております。ですからそれを、一気にという費用もかかるわけですが、これをお願いして、継続的に、私の地域ばかりではなくてですね、八戸沿岸、もしくは下北、そういうふうな形で、それに対して費用対効果から報告書みたいなのはあげて、チェック体制というようなそんな形をしていただければ、受ける側もきちんとしたものになっていくんじゃないかなと思っています。</p> <p>あとそれと、漁業生産の維持・増大ということでありましたけれども、昨年度も水産物の消費・流通拡大というなかで「八戸前沖さばブランド協議会」というのを立ちあげていましたので、少しこれについてお願いというか、そういうふうな形で進めてもらいたいというようなのが、昨年私の方で、「八戸前沖さばブランド協議会」じゃなかったんですけども、「食総研」の方々とサバの粗脂肪の研修、それから農商工連携の器具の開発ということに取り組んでまいりましたけども、いかんせん予算規模も少なかったし、それに対してもう少し応援をしていただいて、そしてボリュームのあるものと、単年でなくて2カ年計画とか3カ年計画というちょっと長いスパンで形がきちんとしたものを頑張れるようなスタイルにしてもらいたいなど。単年だとやっていて途中でなかなか、予算切れで終わりましたと尻切れトンボみたいな形にな</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>るもんですから、これが確立することによって、そのものがきちんとしたものでみなさんのものになっていくと思いますので、そのところに支援の方をよろしくお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございます。もうひとかた、福島委員いかがでしょうか。なにかテーマ1に関して。</p>
(福島委員)	<p>はい。福島でございます。私はこのたび、前回はそうですけども、青森県の漁船保険組合という組織の組合長という立場で出席させていただいておりますが、そういう立場からいいますと、年々船の数が青森県内激減しております。その大きな理由は、ここにはちょっと書いてないかもしれませんが、水産業に従事する若い人たちが年々少なくなっているというようなことじゃないかなと思うんですが、そういう中で私はよくこういうことを申し上げるんです。私は八戸ですけども、青森県には青森県立八戸水産高等学校という水産の学校がございます。男子ばかりじゃございません、女子も入っています。残念ながら今の仕組みでは女子の方が漁船に乗り込むということはちょっと問題があるのかもしれませんが、120人ぐらいの毎年八戸水産高等学校の生徒さんが卒業するなかであって、水産学校ですけども、水産学校を卒業して水産の船に乗るといって人が非常に少ないんですね。例えば今年の3月の卒業生の中で、どのぐらい漁船に乗船したかというのを結果的に調べてみますと、1割ないんですね。120人の1割ですから12人いないと。船には乗るんです。船というのは漁船以外にも船があります。フェリーとか貨物船とかあります。そういう船舶には乗船する生徒さんが確かに漁船よりは多いというふうに聞いております。そういう中であって、水産高等学校では毎年、たしか3年生だと思っておりますが、ハワイの方面に実習研修ということで長期間にわたって1ヶ月位ですか、出かけております。これは毎年やっています。それは要するに漁法がどういうふうになっているかと。</p> <p>そういう中でですね、結果的にはその実習研修みたいな格好でわざわざハワイ方面まで行って、漁法はいろいろありますけども、海で働くための勉強をしてきたにも関わらず、結果的に卒業していった後には漁船に乗ってない、これはどういうことか。地元の校長先生にもだいたい苦情を申し上げたのですが、水産学校卒業す</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>る人全部に乗れとは言わない、でもこれはちょっとひどいんじゃないですかというふうなことで、私、再三にわたって、この間も就職活動の話があった時校長先生なんかとも一緒だったんですが、そういう話を申し上げたのですが。やっぱり生産性を上げるとか県に対する水産のあれを増大させるとかいても、もともとそこで働く人がいないと増大もへったくれもないわけですから、やはりその辺をもっと真剣にとらえていかないとダメじゃないかなど。働き手がいないことには前に進まないだろうと、私はこのように思っております。以上です、大変失礼しました。</p>
(久保会長)	<p>ありがとうございました。それでは2つ目のテーマ、あ、はい。</p>
(塩谷委員)	<p>テーマ1について、2点ありますけども、1点はナマコについてです。続の方の「青森おさかな自慢」、これの40ページですけれど、この40ページにですね、ナマコの料理が記載されております。このナマコの写真のすぐ下のところですね。これを見ますと、漁期が左から1月から4月、それから10月から12月、5月から9月が空欄になっています。「5月から9月は禁漁期ということになっているわけですけれども、この4月も禁漁にすることを検討したほうがよろしいのではないのでしょうか」というのが一つの意見です。4月も結構、4月の、2015年の水揚げの月別の数値から見ますと、4月の水揚げ量は146トンちょっとで15年年間全体の12.6%に相当します。しかし4月のナマコを見ますと、卵巣が非常に多いんですね。ですので、成熟期、資源管理上この4月も禁漁を検討されたほうがよろしいのではないかと。県の資料を拝見しますと、蓬田村だけは4月は禁漁になっている、間違いありませんか？という資料を見たことがあるんですけども、ですのでひとつ4月も禁漁を検討されたほうが資源管理にはよろしいのではないかと。過去10年間の水揚げ量で、トップは2006年の1,652トン、昨年2015年は最低の1,160トン。トップである年の3割減という数字になっています。ですので、「資源管理上からは4月もやはり禁漁にしたほうが将来的によろしいのではないのでしょうか」というのが一つの意見であります。</p> <p>それから2点目ですけれども、2点目は資料2の方ですけれども、資料2、27年度の主要事業の2ページにございます「かしまい下北海の幸づくり推進事業」の2番、「陸奥湾海域でのマガキ・ミネフジツボ等の生産技術開発」、それから「天然採苗が可能なこ</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>と、ムラサキイガイの養殖事業の可能性が確認できた」と記載されてありますけれども、近年、このムラサキイガイにつきましては岩手県の^{おきらい}越喜来の方でかなり養殖が進んでまいりまして、この陸奥湾は非常にムラサキイガイ、ムール貝ですけれども、非常に豊富な資源があるわけですね。ですので、これを今はホタテ、ここ4年間ずっといいわけですけれども、ほかの養殖の事業ももう一度すすめてみたらいかがかなということと、あとエゾイシカゲガイという貝がございますけれども、これは^{ひろたわん}広田湾の方でだいぶ養殖が進んでおります。近年70トンぐらいの生産がありまして、単価も2,000円以上の単価をとれるようになってきておりますので。これも平内地区で昭和54年頃大量発生しました経緯がありまして、これも非常に養殖の貝としては有望な品種であろうかと思っておりますので、この辺もまた検討されたらよろしいかと思っております。以上です。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。それでは時間もあれですので、ちょっと次のテーマの方に移らせていただきます。</p> <p>テーマ2の方ですね、「水産物の消費及び流通の拡大について」ということでありますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>それでは魚食普及・販路拡大ということで様々女性の方が商品を作ってきている部分も多いかなと思っておりますけれども、じゃあ目が合いましたので佐藤委員、いかがでしょうか。</p>
(佐藤委員)	<p>魚食普及という立場では、県内全部の女性部さんがほとんどのイベントで魚をPRしたり、そういう状況で、それはこれからもずっと続けていくことになると思います。この「おさかな自慢」の最後の方にも書かれている、お祭りがいっぱい書かれていますけれども、この他にもまた私たちは女性部さん同士で「うちほはこの他にもこういうイベントがあるんですよ、こっち来てみませんか」とか、そういう感じですよそのお祭りを見るのもすごい勉強になると思いますので、その機会にまた自分たちの方のPRをしながらお祭りに参加したい、そういうふうな感じで女性部さんでは頑張っています。</p> <p>それとですね、今の若い人たちがお魚を調理するのが苦手、料理教室をやろうとしてもやっぱり大儀であれば出てこないんです</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>よ。学校の方にも親子の料理教室とか、女性部さんの方ではほとんど各市町村でそういうふうに頑張っているんですけども、どうしてもお魚の調理の教室があっても大儀だと出てこない、お母さんたちが。若い人に限らず、ある程度高齢化になりますとお魚を料理するのが大変になると思うんですよ。そのためにやっぱり新鮮でかつ美味しいものを下処理できる、そういう研究を県の方とか皆さんでやっていければなと思っています。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。ではもうひとかた、長内委員、いかがですか。</p>
(長内委員)	<p>長内でございます。よろしくお願ひ致します。漁業士会の日本海支部では、ここ何年間か、地元で獲れたお魚を使いました、「お料理教室」を開催しております。私がお料理教室をやったことは、今、叫ばれてるのは、若い方がお料理できないということだったんですが、若い方はもちろん出来ないのですが、ずっとお勤めして定年になられた女性の方もやっぱり出来ないんですね。で、ぜひ習いたいと、今年なんかはそういう方のほうが多くて、やってもらってもほとんど、ヒラメの5枚おろしとかはちょっとかなり身が少なくなる状態。なので、私はそういう方の、時間がたくさんある方を活用できないかなというふうに思っております。例えばその方たちは人生経験もあるので、ちょっと練習したり、また別のネットワークもあると思うので、そういう方を活用してなんかまた若い方に広めるとかっていう方法もあるのではないかと感じております。以上です。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。それでは消費者サイドから、加藤委員、いかがでしょうか。</p>
(加藤委員)	<p>皆さんは知っていることかもしれないんですが、私分からなくて。A!Premiumという言葉がまず分かりません。で、それはまた後で教えていただいて。</p> <p>今のその調理できないとかいう話なんですけど、今の住宅事情を考えると、調理する場所もないんですよ、台所の中に。大きな魚がドンってまな板の上に乗かって、ゴミもいっぱい出るという問題も、今そのヒラメの5枚おろしという話を聞いたらうちの台所にはそういう場所がないなと思ひまして、ですので先ほど</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>佐藤委員がおっしゃったように、すぐに食べられるようなものをいっぱい開発していただけたらなあとお切に願います。</p> <p>あとは私の住んでいるところが浪岡ですので、日々海を見ることがないんですね。全然海を見ないで暮らしております。だから余計魚を食べることから遠ざかり、スーパーにも売っているんですが遠ざかってしまっているんですね。ちょっとさっきのテーマに戻るかもしれないんですが、一つ聞かせていただきたいのは、たまに夏泊の方とかに車で行きますと、ホタテのいっぱい養殖というか、漁業の方の住まいといいますかそういう場所がありますよね、ホタテの。そしたらホタテの貝殻とかそういうカゴっていうんですか、道具がいっぱい積まれているのを見るんですが、例えばその、水産業をこれから拡大もそうなんですが維持していくにあたって、うまく循環、社会で、ホタテって食べますとどうしても殻が出るんですが、そういうものの循環とかもうまくいってるんだろうかとそこを通るたびにいつも思うんですね。なのでそういうこともちょっと聞かせていただけたらなと思います。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。それでは「下風呂おかみの会」の長谷さん、いかがでしょうか。</p>
(長谷委員)	<p>下風呂温泉から参りました、長谷と申します。私は水産物の消費についてぐらしか多分言えないと思います。風間浦は今、アンコウでちょっと売り出しているんですけども、アンコウというのが冬のお魚で、どうしてもアンコウ祭りとかやっても冬の期間だけなんです。通年通してアンコウをどうにかして皆さんに忘れないでおいてほしいというために、「加工」ということをいろいろあるたびに何か加工ができないかなという話をしているんですけども、今ここに「中間加工連携強化対策事業」というのがありましたので、このへんをちょっと、アンコウのことしか言ってもませんけれども、何かあの、本当は新鮮なアンコウを冬の時期に召し上がっていただくのが一番いいと思うんですけども、もっとアンコウの消費を拡大するために、皆さんに美味しく食べていただくために、忘れないでもらうために、何か加工品というものをもう少し何か工夫してほしいなと思っていますので、この辺のことでもう少し県の方にアンコウのことについて協力していただきたいなと思っています。</p> <p>あと、私は観光業なんですけども、どうしても観光業っていう</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>のは漁師の方との連携っていうのが必要になってくるんですね。今の状態だとなかなかお互いに、もしかするとお互いに結び合ってるというところに気がついていないという感じがあるんですね。特に私達の観光業が漁師の方にアピールするのももしかするとうまくアピールができてないと思うんですけども、そのへんで人材を若い方が今、風間浦とかでも若い漁師さんが今本当に少なくなってるんですけども、その辺の観光業と漁業がうまく回っていくような仕組みができればもう少し従事する方とか、UターンとかIターンの方が増えたらもう少し活気が出るんじゃないかなと思います。で、この辺で「浜の未来を担う人財ステップアップ事業」というのも本当に力を入れてほしいなと思いました。こんな感じです。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。では加工という話が出ましたので榊委員お願い致します。</p>
(榊委員)	<p>八戸から来ました、榊ですけども、テーマ1、2に繋がる話なんですけども、非常に近年、異常気象の変動も伴っていますし、温暖化の影響も非常に徐々に北の方の海にも浸透してきているということで、非常に漁獲量が不安定になっているのと、魚の質が変わってきている。大きい小さいがあるんでしょうけれども、なかなか魚が育つ期間が非常に長くなってきてるんじゃないかなというふうな懸念をしています。</p> <p>それによっていかにその加工原料を、異常気象の中で漁期が非常に狭まっています、その狭まっている中で加工原料を確保しなくちゃならない、そういうテーマがあります。</p> <p>今度は流通の方について、3枚おろしをしたり、それから骨を取ったりというふうなこともしていかなければならない。人手不足も非常に影響がだんだん出てきておりまして、3枚におろしたり、骨を取ったりということは非常に人手がかかるわけです。それをどういう風に解決していかなければならないかということで、先ほどサバの選別技術の開発というのがテーマに、27年度から9年度にあがってまして、去年は660匹をそういうふうにしたというふうな事が書いてありますけども、この技術がどこまで進んでいるのかというふうなことをもう少し聞きたいということと、あとは、3枚おろし、骨を取るということをどうにかそのロボットも、いま軽量化して小さくなってきている、そして値段的にも非常に</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>そんな高いものじゃなくなっている。そういうふうな新しい技術をどうにか県内で開発していきながら、人手不足だとか気候変動というふうなものをうまく処理できないかと。それをいち早くやった県が、それをやることによって今の時代の変化に対応できるんじゃないかということのをこれから一番やっていかなければならないんじゃないかというふうなことを感じております。以上です。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。それではもうひとかた、広く市民に、子供も含めて水産に興味を持っていただくということでマリエントの吉井委員お願い致します。</p>
(吉井委員)	<p>八戸から参りました吉井でございます。私どもは「水産科学館」ということで、青森県には「水産科学館」というのは一つしかないということで、今年度7月の3日から8月の終わりの方まで「つながる命、つなげる命」として青森県の漁業への取り組みの紹介をさせていただいております。この展示をする大きなきっかけというのは、この会議に参加させていただいて、県、そして市町村、及び研究機関、そして漁業者の皆様が、多くの未来を担う子どもたちのために水産業の衰退等を避けるべく多くの努力をしている、そして子どもたちをはじめ、私達消費者は、県をはじめ多くの皆様が具体的に取り組んでいることをあまりにも知らなさすぎているのではないかとということで展示をしております。そしてこの「つながる命、つなげる命」の展示はおかげさまで大変好評を得ておりまして、幼稚園及び高校生の団体が非常に見学に来ております。そしてやはり、先ほど福島様からお話があったんですけれども、高校生の状況があったんですけれども、私どもも将来をいち早く決める年代といいますと高校生だと思っておりますけれども、その高校生、八戸工大二高の美術コースの方にポスターの作成の依頼もしました。非常に小さな取り組み及び展示なんですけれども、稚貝の展示及びパネル展の展示などを通して多くの意見としては、「このように取り組んでいることをほとんど分からなかった」ということと、「水産業イコールこのように様々な機関、つまり自分たちが将来職業を選択するときこのような職種があるのだということがよく分かった」という風に意見を頂戴しております。また、水産科学館ではありますけれども、観光施設でもあります。そして観光客もだんだん形が変わってきておりまして、</p>

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>暮らすように旅をするという個人で訪れる方が非常に多い、そういった中で「青森県全体が水産業を維持するためにこのように取り組んでいる、という具体的な展示を見たい、または見て良かった。」というお話もありますし、予約等々も入っております。水産科学館としての役割としては、今 1 回そのような展示をさせていただいて非常に骨太の展示と意見は頂戴しておりますけれども、この展示を根気強く続けていくということが今必要かなと思っています。私からは以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは 2 については、よろしいでしょうか。最後また総じてご意見いただければと思います。</p> <p>それでは 3 つ目のテーマに参ります。「個別経営体や漁協の体質強化について」ということで先程から人財の事も出ておりましたけれども、青年部連絡協議会の後藤委員、人材育成等含めていかがでしょう。</p>
(後藤委員)	<p>後藤です、よろしくお願ひ致します。この件に関してはあまり考えてなかったんですけども、先日全国の漁青連の総会がありまして、その中で全国の方では漁業者の、まあ後継者ですよ、後継者が増えたっていうデータがあります。青森県のものを見ると減っているということなものですから、増えた方の理由は「浜プラン」とかいろんな助成する、先ほど地方創生とか助成金の話がありましたけれども、それを利用して結構増えたっていう話を聞いてきました。青森県もこういうふうな形でどうすれば、まあそういうふうなものは利用しているんでしょうけども、全国で増えたのに青森県は減ったっていうのは何なのかなというのは今一度考えさせられました。</p> <p>あと、去年は若い世代のことで交流の場を設けてもらいたいということで実現させてもらったんですけども、昨年の 12 月だったと思うんですけども、農業関係の方と漁業関係の方の講演された方の、「ダシ活」ですね、女性の方の名前を忘れたんですけども、その方の公演を聞きながら交流を持ったんですけども、残念ながら農業者の方は 30 人ぐらいたんですけども農業者関係が 9 割がた、漁業者関係が私を含めて 2,3 人しかいませんでした。なぜ漁業者の方、若い人たちはいろんな講習会とかに参加しているのにこういう交流の場に来ないのかなと考えたんですけども、時間が確か 5 時だか 6 時だかの遅い時間から開催したんです</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>よ。農業の方の一日の生活リズムっていうのはちょっと分からないんですけども、漁業者の生活リズムっていうのはやはり冬場でも朝早いですよね。その時間帯に開催となると、どうしても日本海、太平洋、海峡から来る方は、それから帰るとなると深夜の時間になる。深夜に帰るぐらいだったら来たくないというのが当たり前だと私は思いました。ですからそういう点を考えると、農業関係者と漁業関係者の交流を持ってもらったのは大変良かったんですけども、時間的なもの、あるいは季節的なものをですね、もう一度考えていただいて、もっともっとうこういうイベントを開いていただきたいなと思いました。とりとめのない話になりましたけれども、終わりたいと思います。</p>
(久保会長)	<p>はい、ありがとうございます。それでは他にどうでしょうか。</p>
(小野委員)	<p>あの、これほんと、連合会の会長がお話する話だと思いますが、私共やはり漁協 2 つを抱えておりますといろいろ弱体化してしまっております。そういう関係で私どもは、国では平成 29 年度に水産の基本計画を見直しするというのも聞いてございます。</p> <p>この際ですんで、漁協の体質強化のためにはやはり県・国が主導で漁協合併をしてもらえないものかと。それにはやはりその組合の負債の部分の原資補給は勿論ですが、それ以外にもやはり特別な補助金をもってもらえないものかと。そういう具合で国・県が主導してこの合併、漁協合併をしていただければ、もう本当にボロボロになってしまっております。特に 5 年前の震災以降、海が底からやられたということもあるでしょうけども、魚が全然揚がらない、そういう状況になってきておりますので、漁協の体質強化のためにも、これは赤石連合会長の申す話ではございますが、ひとつそのへんよろしくお願ひしたい、そう思います。</p>
(久保会長)	<p>はい。今、漁協の体質強化についてのお話ですが、今回は様々な立場の中で組合長さんもいらしているんですが、他に何かご意見ございましたらどうぞお願ひ致します。</p>
(赤石委員)	<p>ただ今、小野委員から出たことについては、まさにそのとおりだと思います。そして今、県漁連としても着々と、どういう方法が良いのか協議しながら前に進むと。今、小野さんが言うとおり、</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>やはり青森県にはまだ 49 から 50 ぐらいの漁協があります。大小。そして最終的にはやっぱり借り入れたのが残っている組合もある。そういう財源をどうするのかという意見も、県・国の方にも若干お願いしたりして財源の問題をなんとかして帳消ししていこうということを考えてやっておりますので、当然合併の問題は出ると思っておりましたが、今後とも我々皆さんのお力を借りながら前に進んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p> <p>もう 1 点、皆さんもご承知の通り、27 年の年には陸奥湾のナマコが蓬田沖合周辺で約 1 億円前後、それから下北の川内周辺で 2 億円前後という莫大な密漁で若干名が逮捕されました。このことについて我々、三津谷さんも副会長も、国の、青森県出身の代議士の先生あたりも、なんとか密漁を止める方法はないのかと。もちろん県の方も、今日、農林水産部長さん、次長さんも課長さんもみんなおりますが、どういうことで青森県が、あまりにもナマコを密漁に持って行かれる。ナマコも一人では育たない。アワビもウニも。全部金かけて漁師たちが育てている訳です。ちょうど良い時期になれば持っていかれると。見事に。どうすればいいのかというのを、何年か前にも三村知事さんは「罰則を少しあげよう」と、100 万円から 200 万円に上げようと。でも、まだそれも本格化されていない。というのは、去年捕まった方々は、白状するまで 1 週間施設の中に入って、1 週間か 10 日で「はいどうぞ帰りなさい」。罰則はいくらかだ、20 万円以内だ。2 億円のを盗んでも 20 万円。これは私の想像だけど、青森県出身の方々がもう少し何とかなんないもんかなと。委員会ではこれを取り上げてどうのこうのでなく、何かきっかけがあったんならば、作る・育てる、育てられたならばやっぱり育てることをみんな生活を守るためにやってかなきゃならない。合併も勿論のことだけでも。何よりも青森県全県の密漁を阻止するためには、そういう方法を知りたいということを皆さんにも今後とも考えていただければ幸いです。以上です。</p>
(久保会長)	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
(三津谷委員)	漁協合併は我々も難しいと思っているんだ。だけどこれは気をつけなければ、言い換えれば、青森県、太平洋も何も皆同じだ、沿岸は寂れてるから。ということは県がやはり沿岸の市町村にま

発言者	議 事 内 容
(久保会長)	<p>ず合併促進のことを提言していただきたいというお願いです。</p> <p>我々も一生懸命今汗かいて今年度中にどうにかやる、大間のほうがやるような傾向だが現実的に、金銭問題の方も、いろいろと問題があります。でもまずもう一回市町村の方に説得しなければならない。組合長さんの方もそれなりの腹を固めているみたいだけれども、具体的に行動に移すのは微妙です。何とか県は今のこの合併促進の話を、我々漁業者ばかりではなくて行政からも促進方・指導をしていただければというこれがお願いでもあります。</p> <p>はい、ありがとうございます。それではここで一旦質問等に対して県からの回答をお願いしたいと思います。多岐にわたっておりますけれどもよろしくお願い致します。</p>
(水産振興課)	<p>水産振興課から関係している部分をいくつかお答えしていきたいと思えます。</p> <p>まず1番の小テーマにつきまして、三津谷委員、それからこれに続きまして小野委員からもお話がありました、ホタテの養殖、まあホタテに限らないのかもしれないかもしれませんが、外海でも養殖を振興することで安定した漁業経営に向けていこうというふうなご意見いただきました。ありがとうございます。</p> <p>ほんとに現在、先ほどお話した中にもありましたけれども、外海の方の水揚げが非常に不安定、それも上の方での不安定じゃなくてはっきり申しまして低いレベルでの不安定な状況が続いていると思っております。そういう人たちから見ると陸奥湾の中のホタテの安定性っていうのが非常に羨ましい物に映っているんだろうなと私も思います。実際に養殖するとなると、例えばホタテが、日本海の場合、水温が高いというふうなことがございますので、実際に耐えられるのかどうなのか、その辺を実証するために現在、先ほど小野委員の方からもお話いただきましたけれども、中泊町の方で試験をしていると。もちろん実際に養殖施設を入れるとなると、先ほどお話いただいたようにこれまたコンクリートブロックなりなんなりというかなり仕掛けが大きい物を使っていかないといけないのかもしれないかもしれません。まあそういうふうな技術開発的な部分もあると思っております。</p> <p>それから次の話として、川村委員と福島委員から頂いたお話。漁船乗組員の不足の話でございます。川村委員から外国人研修生のお話として承りました。それから福島委員の方からは、せっか</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>く水産高校を卒業しても漁船じゃなくて商船の方にまわってしまう。これほんとに私も内心おもしろくないといいますか、^{じくじ}忸怩たるものがございます。その辺改善していくためには、やっぱり今現在の待遇というのもそうなんでしょうけども、将来に向けて水産業が非常に希望のあるものなんだというふうに若い人たちの目に見えるようなことをやっていくことが必要なんだろうと。</p> <p>先ほど後藤委員の方から、全国の「漁青連」での話として、必ずしも減っているところばかりじゃないんだ、増えているところもあるんだ、漁業後継者がですね、そんなお話もございましたけども、まさにそんなことで、一言で言ってしまえば、ひとつは、一番大きなものっていうのはやっぱり収入だと思っています。それから自分が家族と一緒に生活していく、安定して暮らしていくということのためにどういうふうなことができるのかと、これが実現できるような方向に持ってって、魅力あるものに見せていくということが必要なんだろうなと思っておりました。そのためにどんなことをやったらいいのかというのは本当に難しい問題だと思いますけれども、そのへん掘り込んで考えていくべきなんだなと感じております。</p> <p>塩谷委員からお話いただきました、ナマコの資源管理をより踏み込んだ形でというお話いただきました。ちなみに蓬田村の話というのは、ナマコの禁漁というのは県の規則で決まっていますので、県一律でどこに行っても同じです。それは5月からが禁漁期間となっております。蓬田村では許可の期間としては4月いっぱいあるんですけれども、先ほどお話にもありましたように自主的な資源管理のために蓬田村としては4月を自粛していると、そんなことでやっているそうでございます。資源管理のために禁漁期間として広げてしまうと、何かの都合でその期間獲りたいとなっても絶対獲れないということになっちゃいますんで、そういう扱方がいいのかそれとも今、蓬田村がやられているように独自の自粛という形でやっていくのがいいのかというのは色々考えなくちゃいけないと思いますけれども、いずれにしても先ほどお話の中にもありました、ナマコの水揚げ数量が徐々に徐々に減ってきているというのは、徐々に徐々に資源にダメージが出てきているんだろうと思っております。いろいろな形で、自主的なものにせよ法的な規制をかけるにしろ、ナマコの資源管理、ナマコだけじゃないと思いますけども、ナマコは非常に今注目されている資源で</p>

発言者	議 事 内 容
(総合販売戦略課)	<p>もありますので、これは非常にしっかりしてやっていかなきゃいけないんだろうなと思いました。</p> <p>これは私からお話しているのかどうかあれですけども、榊委員からお話あったので、私、実はそうだよなあと思ったのがひとつあったのが、漁獲が変動している、従来から調達しているような加工原料がそんなに昔みたいに簡単に手に入らない状態になっている。そうだと思ってます。浜を見てると、この時期は本来これがこのぐらい獲れたのにとというようなのが、なかなかそうになってないようなところがあります。委員の話聞いていて思い出したのが、30年とか40年とか前の自動車メーカーさんの対応なんじゃないのかなと思いました。それは、決まりきったものを作っていくためにかなりコンクリートされた製造ラインというのがあったところに、委員もロボットという言葉でおっしゃっていたんですけども、ロボットを導入することで、フレキシブルに対応できるような製造ラインにだんだん切り替えていったんだと。まさに加工業界さんはそこをやっていくということも一つなんでしょうけども、ひょっとすると一次生産側の漁業者の方も、フレキシブルな対応ができるような整備設計が必要なのかなあというふうなことを感じました。</p> <p>拾いながら話をしているような感じですけども、最後にこれは避けて通れないだろうなと思います。漁協合併の話です。やっぱり皆さんのお考えの中でいろいろ細かいところの問題もあるんでしょうけれども、漁業の合併が必要だということ、そういうふうな受け止めをされているというのを聞いて嬉しく思いました。言ってしまうとお金の話になるのかもしれませんが、でもお金の話になるとちょっとこの場で私がああだこうだというふうなことを言うわけには参りませんけれども、いずれにしても県も現在、県漁連さんですとか、「経対協」さんですとかと一緒に現地を回るような取り組みをしております。一緒になって知恵を絞りながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願い致します。私の方からは以上です。</p> <p>総合販売戦略課長の方から、まず A!Premium の関係で加藤委員さんの方から質問がありましたけども、この A!Premium、先ほどちょっとご紹介いたしました、高鮮度でスピード輸送可能な輸送手段ということで、昨年4月からやられているのですが、こちら県とヤマト運輸さんが共同で開発した輸送のシステムだという</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>ことでございます。このメリットとしては、これまで中部エリアまでは翌日の午後でないとう物が届かなかった、あるいは近畿以西においては翌々日でなければ、2日後でなければ物が届かなかったものが、青森から出して仙台空港を使って、大阪に飛ばしてそれから陸送とかいう形のロジのシステム、輸送のシステムを組んだところ、福岡までは翌日の午前中に配送できるようになったということだとか、あとは大阪から沖縄を経由してアジアの方に、香港・シンガポール等々に飛ばすことが可能になりまして、香港・シンガポールには翌日につけるようになったといった輸送サービスが始まったということで、こちら「A!Premium」という略称で称しているんですけども、青森のA、そしてA級品の商材品質ということでプレミアムのものをこのシステムを使って輸送していこうという意味合いも込めまして「A!Premium」と称しているものでございます。こちらの方も実績等もだんだん上がってきまして、塩谷委員の「中水」さんの方でも非常にこちらの方を活用して、アジアの方に輸出という実績も上げてきているという形で伺っております。</p> <p>あと、魚の調理、すぐ食べられるような商品開発というようなお話もあったんですが、こういった商品開発については、色々取り組まれるプレイヤーの方々がどういったものを作ろうとしているのかといったものは、先程もちよっとお話申し上げましたけれども、「ABC相談会」というようなもので、だんだん構想を固めていただくというような手はずも整えておりますし、実際にそれをどうやって試作だとかをしていこうかというものについても、中間加工の事業であるんですが、大きく取り組んでいくというようなものに対しては国庫事業もありますし、小規模で取り組んでいこうという方々には県単事業でも誘うといいますか、大きい補助金ではございませんけどもそういった補助事業制度も整えております。</p> <p>あと、「風間浦鮫鱈」につきまして、長谷委員さんからあったんですけども、「風間浦鮫鱈」は実は県内のブランド化の非常に先進的な事例として受け止めております。「風間浦鮫鱈」というタックシールを貼って出荷されまして、非常に高値で取引されている状況です。また観光との関係で申し上げますと、この「風間浦鮫鱈」を冬の間を食べに来るといようなパック商品も発売されておりまして、このアンコウ自体が集客・誘客につながっているというような事例であります。そのほか、ブランド化がなされ</p>

発言者	議 事 内 容
(漁港漁場整備課)	<p>てきておりますので、東京の高級料亭と一緒に組みまして「あんこう鍋セット」というものが開発されておまして、こちらの方も県内のブランド品のフラッグシップ商品としてその役割を果たしているところでございますので、今後とも「風間浦鮫鱈」につきましてはこういった効果というものを更に伸ばしていくということと、こちら先進事例になっておりますので、こういった取り組みの成果というものを他の地域にも波及させていきたいというふうに考えております。以上です。</p> <p>漁港漁場整備課の関係でございますけども、深川委員からお話がありました藻場の回復についてでございますけども、現在藻場の整備を伴う漁場整備につきましては、県内の各海域ごとに実施しておまして、県としても藻場の重要性については十分理解しておりますので、今後とも県内各海域で漁場整備・藻場の回復を伴う漁場整備については継続していきたいというふうに考えております。</p> <p>それから赤石委員から意見のございましたヤリイカ産卵礁の件でございますけども、現在県が行っている漁場整備ではヤリイカ産卵礁に特化したような事業ではございませんで、魚の生態に則った整備といいますか、もっと広域的な整備を行っております。ただ、全くやっていないというわけではございませんで、例えば藻場の整備をする場合に、藻場をつけるコンクリートブロックがあるわけですが、その一番上に藻場がつくとすると、その下の段といいますか、そこにヤリイカ産卵礁の機能をもたせたものを設置するとかということで、機能を併せ持つような形のものを入れたりして、その機能を発揮するような漁場整備をしております。また、陸奥湾でアマモを保護するようなかたちで漁場整備をしているところで、藻を保護するだけのブロックを入れたところがそこにヤリイカの卵が付いている例もございまして、意外と水深の浅いところについているのも発見されたところで、意外とそういうふうなものも今後また組み合わせながら、いずれにしても関係者の意向を反映させたかたちで、必要などころにはそういう機能を併せ持ったものを設置するとか、そういうふうな漁場整備を進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
(久保会長)	はい、ありがとうございます。それではそろそろ閉会時間、

発言者	議 事 内 容
(吉田局長)	<p>あ、すみません。</p> <p>ええと、あの、今回ですね、テーマ3つほど設けてそれぞれの取り組み方向についてご意見、ご提言いただいたわけですが、概ねこの内容については合っているのかなということで考えていますが、個々の具体のお話も皆様から頂いておりますので、これについては研究機関関係とかですね、学校関係、産業技術センターがありますので、そういうところとも連携を密にして取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>最後の方に各漁業部の系統団体の会長さん方から組織再編の話を頂いたわけですが、これについては県としても今の漁協の状況を考えるとやはり早急に進めていかなきゃならないという認識で、系統団体の皆さんで組織する経営対策本部がありますので、そちらの方で今一生懸命個々の漁協、対馬課長からもお話ありましたけれども、漁協をまわって、実際にどういう課題があつてどういうところをやつていかなきゃならないかということも踏まえて、市長さんとも今後協議する場を設けることとしておりますので、まずはスケジュール感を持って進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また密漁対策についても、非常にこれも問題でありまして、昨年特に色々また問題出て新聞報道もありましたけれども、県も、関係の取締機関、県警とか海上保安部も連携しながら、系統団体皆さん一緒にどういうやり方がいいのかということを検討しながら、また監視体制も強めながらやっておりますので、そういう体制の中でどういう取り組みが必要かを検討しながら、密漁がなくなるようにと取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
(久保会長)	<p>皆さん本当に熱心にご発言どうもありがとうございました。更にご意見とか補足のところがありましたら、事務局まで、お電話・FAX・メール等でお知らせいただければと思ひます。</p> <p>委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。また、本日のテーマであります「本県水産業の競争力強化」は大きな課題であり、非常に難しい課題ではありますが、県には、本日の審議会の意見を今後の水産行政の取り組みに反映させていただくようお願ひ申し上げます。それでは司会を事務局にお返し致します。</p>

発言者	議 事 内 容
(司 会)	久保会長、どうもありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、油川部長からご挨拶を申し上げます。
(油川部長)	<p>最後ということで、皆様に長時間にわたって非常に熱い議論というんですか、それぞれ皆さんが普段思っていらっしゃることを積極的に発言していただきまして本当に感謝申し上げます。</p> <p>内容は非常に多岐にわたっているという印象を受けましたので、これらの事柄についてはそれぞれ精査して、たとえば今すぐ出来るもの、そしてこれからの事業の中でできるもの、または来年の事業として施策展開する必要があるものというふうなことで、個々整理しながら対応していきたいと思っておりますので、皆様には引き続き御協力の程をお願いしたいと思います。</p> <p>そして、水産にかかわらず、我々農林水産部でございますので、それから観光面もセットで考えていく立場でございますので、幅広い分野で引き続き皆様の御協力をお願いしまして私からの感謝の言葉とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。</p>
(司 会)	これをもちまして、第 65 回青森県水産振興審議会を終了します。委員の皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。